

広野小高線 角部内工区（南相馬市） R6.1撮影



小泉川（相馬市） R6.1撮影



小野富岡線（川内村・富岡町） R5.10撮影



復興祈念公園（浪江町・双葉町） R6.3撮影

相双建設事務所概要 2024



小野富岡線 西ノ内工区（川内村）

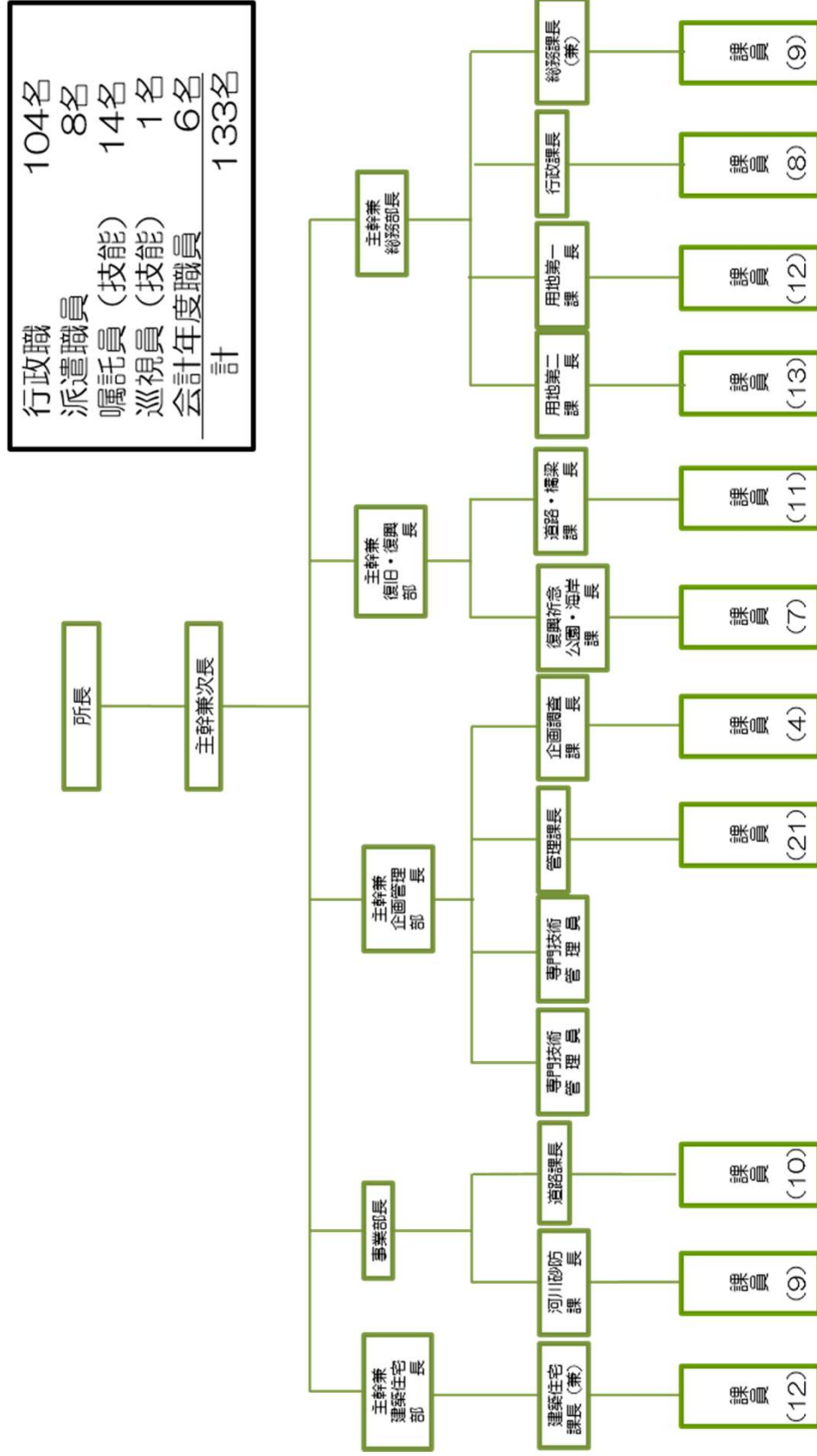
R5.12完成

福島県 相双建設事務所

目 次

- 1 行政組織及び職員数
- 2 分掌事務
- 3 予算の概況
- 4 管内の概況
- 5 令和6年度主要事業計画
 - 1) 業務運営目標
 - 2) 予算
 - 3) 主な事業箇所
- 6 事務所沿革

1 行政組織及び職員数

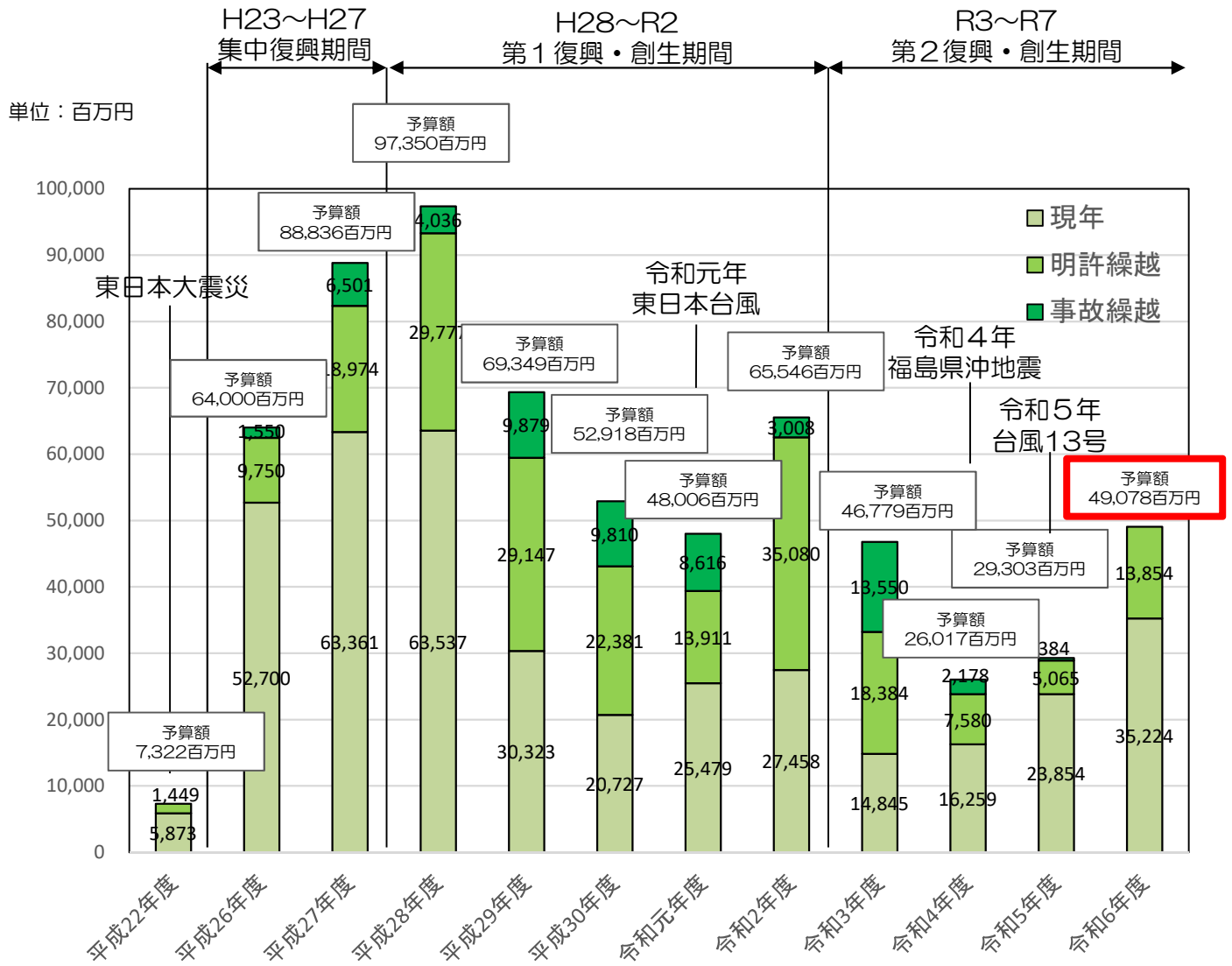


2 分掌事務



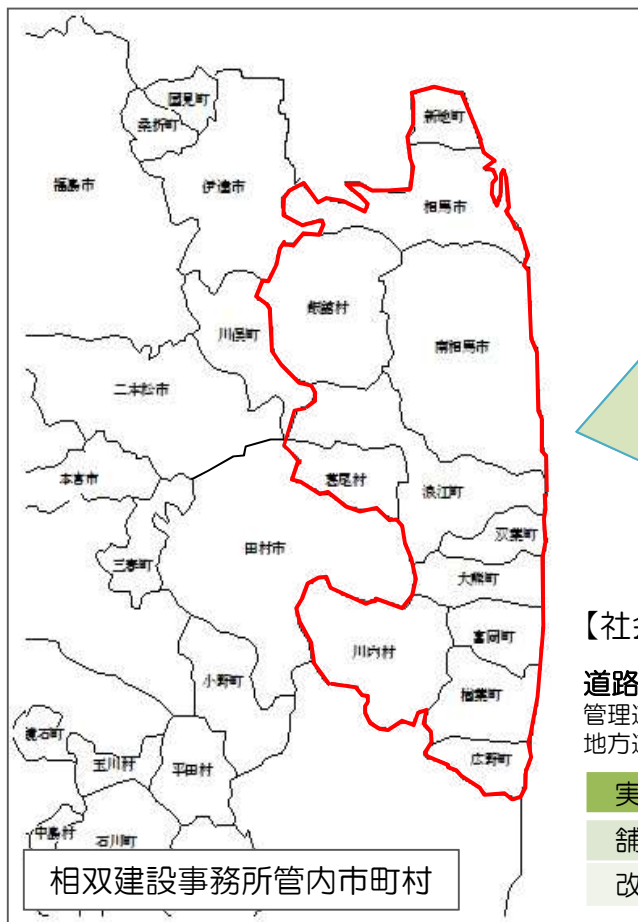
所 長	
次 長	
総 務 部	
総務課	建設事務所全体の庶務、経理、入札・契約等を行っています。
行政課	道路法・河川法・建設業法等に関わることの窓口です。県営住宅の申し込み等もを行っています。
用地第一課	用地買収や物件補償について、契約・登記手続きの事務を行っています。
用地第二課	復旧・復興事業の用地買収や物件補償について、契約・登記手続きの事務を行っています。
復 旧 ・ 復 興 部	
道路・橋梁課	道路・橋梁の災害復旧事業及び復興計画関連事業の調査設計、施工監督を行っています。
復興祈念公園・海岸課	復興祈念公園・海岸の災害復旧事業及び復興計画関連事業の調査設計、施工監督を行っています。
企 画 管 理 部	
企画調査課	社会資本整備の中長期計画・復興まちづくり計画の策定及び市町村事業の調整や技術的支援を行っています。
管理課	県が管理する道路及び河川等の修繕計画の策定や、維持管理を行っています。
専門技術管理員	総合評価方式に係る入札関係事務を行っています。
事 業 部	
道路課	県管理の国道・県道・公園の各事業の調査設計及び施工監督を行っています。
河川砂防課	県管理の河川・海岸・砂防・急傾斜地の各事業の調査設計及び施工監督を行っています。
建 築 住 宅 部	
建築住宅課	建築基準法に関する確認等、民間住宅への支援及び県営住宅や県有施設の建設・維持管理を行っています。

3 予算の概況



※富岡土木事務所分は含まず。
 ※維持補修事業は除く。

4 管内の概況



- 県の東部に位置し、2市7町3村（相馬市、南相馬市、双葉郡・相馬郡の各町村）で構成される。

- 面積は約1,738km²（県全体の12.6%）で、東西約30km、南北約80kmの細長い形状となっており、圏域全体に核となる都市がないことから、分散型の地域構造となっている。

【社会資本等の現況】

道路（R4.4月現在）
管理道路：国道6路線、主要地方道10路線、一般県道51路線

実延長	786.1 km
舗装率	98.2%
改良率	79.8%

河川（R5.3月現在）
管理河川：二級河川25水系80河川

指定区間延長	743.7km
要改修区間	422.1km
改修率	69.0%



相馬野馬追祭り（南相馬市）

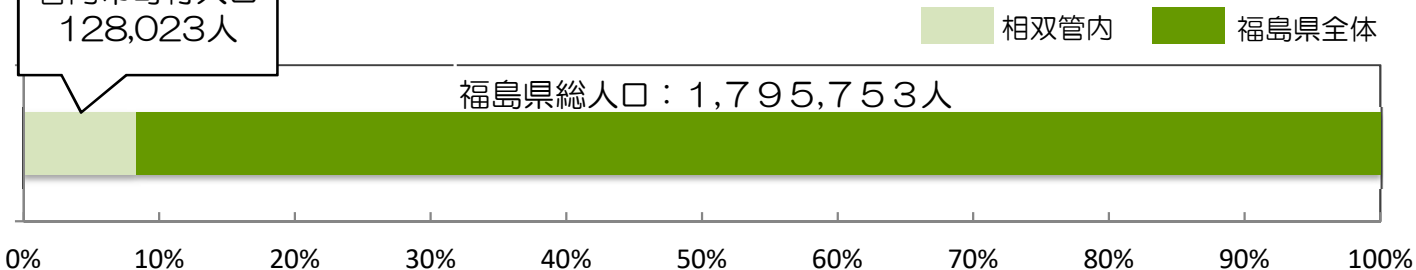
海岸 ※被災した堤防等は現在復旧中

海岸延長（管理分）	39.1km
海岸保全地域指定延長	38.9km
保全施設設置率	約94%

砂防（R6.3月現在）

砂防指定地	101箇所
急傾斜地崩壊危険区域	32箇所
土砂災害警戒区域等	583箇所

管内市町村人口
128,023人

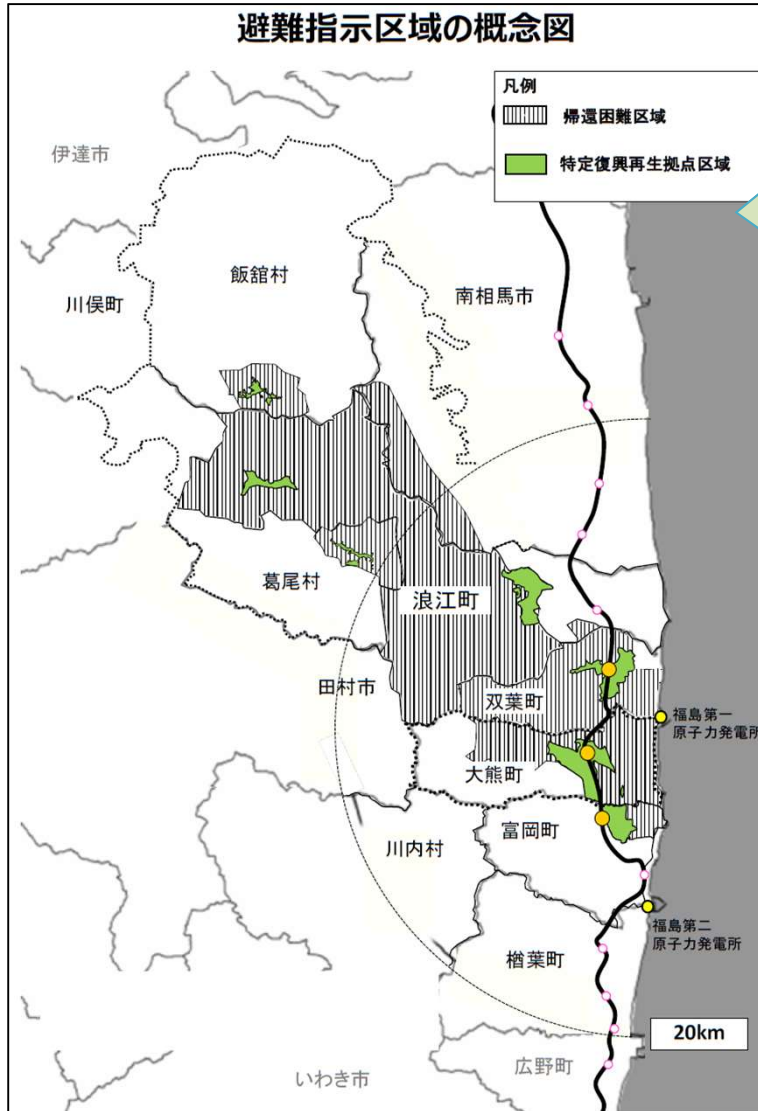


福島県統計課「福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）R5.3月現在」に基づく人口。
※ただし、大熊町、双葉町については、上記に含まれないことから、各町村で公表している住民登録数を参考に算出。

4 管内の概況



避難指示区域の状況



・ 今年4年6月から令和5年11月にかけて、6町村に設定された特定復興再生拠点区域（帰還困難区域内で避難指示の解除により居住することを可能とする地域）の全てで避難指示が解除された。

市町村名	帰還困難区域内 避難指示解除日
葛尾村	令和4年6月12日
大熊町	令和4年6月30日
双葉町	令和4年8月30日
浪江町	令和5年3月31日
飯舘村	令和5年5月1日
富岡町	令和5年11月30日

避難指示区域の概念図（経済産業省HPより）

・ 帰還困難区域のうち特定復興再生拠点外の区域において、避難指示の解除により住んでいた方々の帰還とそのあとの生活再建を目指す「特定帰還居住区域」の設定が認定された。

市町村名	認定日
大熊町	令和5年9月29日
	令和6年2月2日（変更）
双葉町	令和5年9月29日
浪江町	令和6年1月16日
富岡町	令和6年2月16日

4 管内の概況

社会資本の整備状況【道路】



道路の整備状況

管内の道路は、国道6路線、主要地方道10路線、一般県道51路線の計67路線あり、延長は、786.1kmあります。改良率は、79.8%、舗装率は、98.2%となっており、県平均（改良率79.1%、舗装率96.9%）とほぼ同じ状況となっている。

（令和4年4月1日現在「国県道現況調書より」）

		路線数	実延長 (km)	改良率 (%)	舗装率 (%)	歩道等 設置延長 (km)
相双 建設 事務所	国道	3	55.3	78.3	100.0	20.6
	主要地方道	7	173.3	83.6	95.0	67.0
	一般県道	30	182.3	76.7	100.0	74.8
	計	40	410.9	79.8	97.9	162.4
富岡 土木 事務所	国道	4	87.8	88.6	100.0	27.2
	主要地方道	6	93.9	91.5	100.0	14.4
	一般県道	24	193.4	70.2	97.2	59.5
	計	34	375.2	79.8	98.6	101.1
管内 合計	国道	6	143.1	84.5	100.0	47.2
	主要地方道	10	267.2	85.1	96.8	77.5
	一般県道	51	375.7	72.4	98.6	127.6
	計	67	786.1	79.8	98.2	263.5
県内 合計	国道	15	1,525.6	88.2	98.5	669.1
	主要地方道	76	1,898.0	85.4	98.6	685.9
	一般県道	295	2,314.2	67.8	94.5	590.9
	計	386	5,737.8	79.1	96.9	1,945.8

管内の市町村道は、6,893路線あり、延長は、3,911.1kmあります。改良率は、61.5%、舗装率は、70.9%となっており、県平均（改良率57.4%、舗装率67.2%）より高い状況となっている。

（令和2年4月1日現在「市町村道現況調書より」）

	路線数	実延長(km)	改良率 (%)	舗装率 (%)	歩道等 設置延長 (km)
管内計	6,893	3,911.1	61.5	70.9	353.7
県全体	82,402	35,371.7	57.4	67.2	2249.1

4 管内の概況

社会資本の整備状況【河川】



河川の整備状況

管内河川：25水系80河川
延長：743.7km
改修率（完成）：53.5%（県平均（改修率（完成）48.6%））
（令和5年3月31日現在「河川現況調書より」）

河川の水位観測所

河川水位観測所：17河川18箇所

河川の水位観測所（危機管理型水位計）

危機管理型水位計（洪水時の観測に特化した水位計）：39河川53箇所
（令和6年3月31日現在）

※ 専用Webサイト「川の水位情報」から、危機管理型水位計と既存の通常水位計情報等が閲覧可能

河川の監視カメラ

河川監視カメラ：12河川15箇所（令和6年3月31日現在）

※ 専用Webサイト「川の水位情報」から、危機管理型水位計と既存の通常水位計情報等が閲覧可能です。



水位観測所



危機管理型水位計



河川監視カメラ

4 管内の概況

社会資本の整備状況【海岸・ダム・公園・緑地・住宅】



海岸の状況

海岸（水管理・国土保全局所管）：1 1 海岸 3 3 地区海岸
海岸線延長は、39. 1 km

ダ ム

管理ダム：2箇所（真野ダム、木戸ダム）
用 途：洪水調節や流水の正常な機能の維持、水道用水などの供給を目的とした多目的ダム。

都市公園

都市公園：2箇所（東ヶ丘公園、復興祈念公園）
（令和4年3月31日現在「都市計画年報より」）

防災緑地

防災緑地：3箇所（原釜尾浜防災緑地、埴浜防災緑地、ひろの防災緑地）
（令和4年3月31日現在「都市計画年報より」）

県営住宅

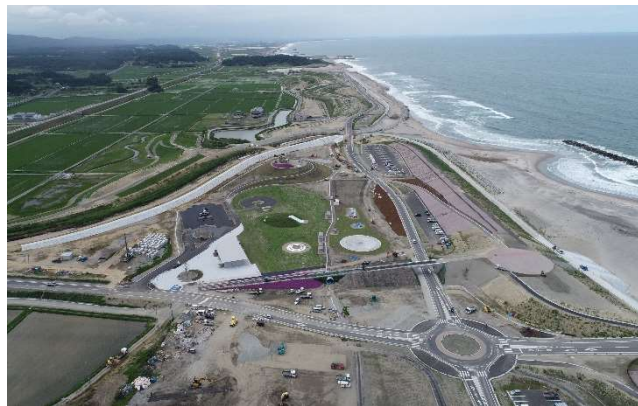
県 営 住 宅：一般県営住宅6団地・196戸
復興公営住宅：6団地・985戸

合計：12団地・1, 181戸

真野ダム



埴浜防災緑地



4 管内の概況

東日本大震災、令和4年福島県沖地震及び 令和5年台風13号の復旧状況



①東日本大震災からの復旧状況

東日本大震災の各管理施設の災害査定箇所数及び進捗状況（R6.3月末現在）
 ※富岡土木事務所分を含む

	河川	海岸	道路	橋梁	砂防	公住	合計	率 (E=対象/A)
箇所数(A)	126	41	252	21	3	1	444	
施工中(B)	2	2	0	0	0	0	4	1%
完了済(C)	124	39	252	21	3	1	440	99%
未着手(D)	0	0	0	0	0	0	0	0%

②令和4年福島県沖地震の復旧状況

令和4年福島県沖地震の各管理施設の災害査定箇所数及び進捗状況（R6.3月末現在）
 ※富岡土木事務所分を含む

	河川	海岸	砂防	道路	橋梁	合計	率 (E=対象/A)
箇所数(A)	5	2	0	60	3	70	
施工中(B)	0	0	0	4	2	6	9%
完了済(C)	5	2	0	56	1	64	91%
未着手(D)	0	0	0	0	0	0	0%

木崎地区海岸（新地町）



①東日本大震災
の復旧状況

砂子田川筋（新地町）



②令和5年台風13号
の復旧状況

4 管内の概況

東日本大震災、令和4年福島県沖地震及び 令和5年台風13号の復旧状況



③令和5年台風13号の復旧状況

東日本大震災の各管理施設の災害査定箇所数及び進捗状況（R6.3月末現在）
 ※富岡土木事務所分を含む

	河川	道路	砂防	合計	率 (E=対象/A)
箇所数(A)	27	12	1	40	
施工中(B)	22	12	1	35	88%
完了済(C)	0	0	0	0	0%
未着手(D)	5	0	0	5	12%

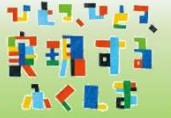
前川（南相馬市）



小高川（南相馬市）



5 令和6年度主要事業計画 業務運営目標



基本方針

復旧・復興のステージに合わせた、安全・安心な社会資本の整備と地域づくりを進め、相双地域の復興と地方創生に取り組みます。

令和6年度の主要な業務運営目標

(1) 東日本大震災からの復旧・復興【震災復興】

- ア) ふくしま復興再生道路の整備を進めます。
- イ) 復興祈念公園の整備を進めます。
- ウ) 被災した海岸堤防の復旧を進めます。

(2) 治水対策の推進【水災害に強い県土】

- ア) 宇多川、小泉川の改良復旧、水無川、木戸川の河川改良を進めます。
- イ) 河川の天端舗装や河道掘削等を進めます。
- ウ) 激甚化・頻発化する水害・土砂災害等に対し、流域治水の取組を進めます。

(3) 自然災害対策の推進【安全・安心】

- ア) 令和4年地震災の復旧を進めます。
- イ) 令和5年豪雨災の復旧を進めます。

(4) 移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進 【地方創生・にぎわい創出・健康】

- ア) 帰還者や移住者など、地域住民の住環境整備を促進するため、空き家改修等への支援を進めます。

5 令和6年度主要事業計画 業務運営目標



令和6年度の主要な業務運営目標

(5) 快適な都市空間の形成【地方創生・にぎわい創出・健康】

ア) 住民等と協働した防災緑地や親水施設の管理を進めます。

(6) 計画的な執行管理を図ります。

ア) 執行状況の見える化、管理意識の徹底、着実な業務遂行や課題に対する組織的な取組を進めます。

イ) 入札不調対策として、精度の高い発注見通しを公表します。

(7) 積極的な広報を進めます。

ア) 復興状況等について、SNS等を活用し、タイムリーな広報を行います。

イ) 市町村の広報誌等を用い、住民に復興状況等を確実に伝える広報を行います。

相双建設事務所行動基準（スタンダード）

○私たちは、県民の視点に立って、地域の実情を踏まえた課題解決に熱意を持って取り組みます。

○私たちは、復旧・復興のステージに合わせた社会資本の整備を進め、復興と地方創生に全力で取り組みます。

5 令和6年度主要事業計画



基本方針

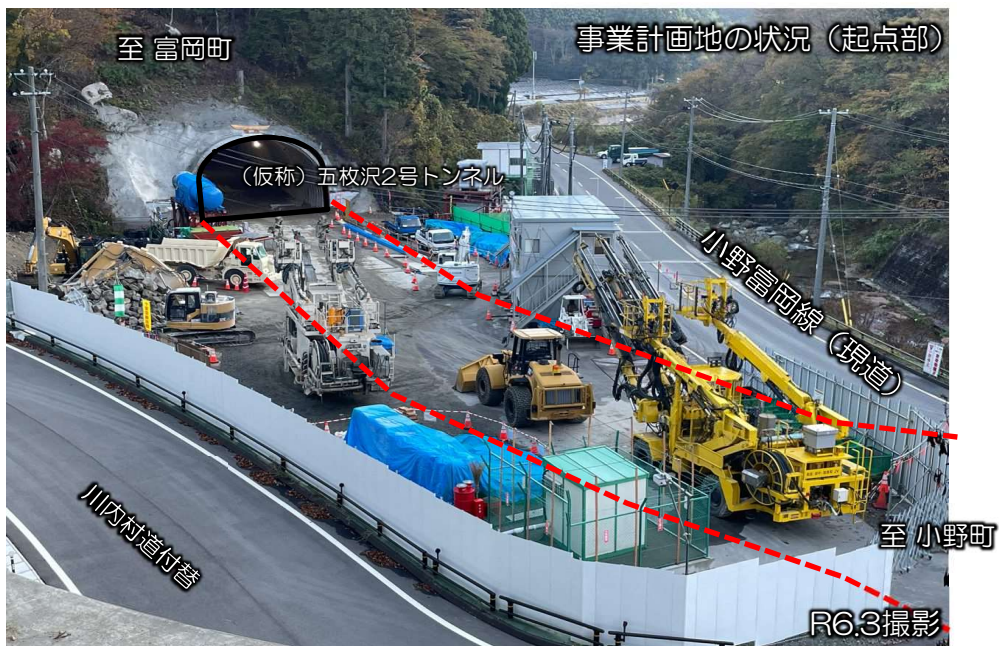
復旧・復興のステージに合わせた、安全・安心な社会資本の整備と地域づくりを進め、相双地域の復興と地方創生に取り組む。

令和6年度の当初予算

道路事業予算	379億円	
河川事業予算	81億円	
公園事業予算	29億円	
その他	1億円	

合計	490億円	※繰越含む

ふくしま復興再生道路(主)小野富岡線 五枚沢工区 (川内村・富岡町)



小泉川 (相馬市)



復興祈念公園 (浪江町・双葉町)



5 令和6年度主要事業計画



道路事業の主な事業箇所

道路事業予算 379億円

- ふくしま復興再生道路 2路線4工区
国道114号 柵平工区(浪江町)
小野富岡線 高津戸工区(富岡町) 五枚沢2工区(川内村・富岡町)
西ノ内工区(川内村)
- 広野小高線 浪江小高工区(南相馬市・浪江町)
(津波被災地の復興を支援する道路)
(福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス道路)
- 井出長塚線 復興シンボル軸(双葉町)
原町川俣線 下高平工区(南相馬市)
(福島イノベーション・コースト構想の関連施設、復興拠点へのアクセス道路)
- 浪江三春線 小出谷工区(葛尾村・浪江町)
(原子力災害被災地域の復興・再生を支援する道路)

浪江三春線 小出谷工区(葛尾村・浪江町)



小野富岡線 西ノ内工区(川内村)



広野小高線 角部内工区(南相馬市・浪江町) 井手長塚線 復興シンボル軸(双葉町)



5 令和6年度主要事業計画



河川事業の主な事業箇所

河川事業予算 81億円

- 9河川11箇所での改良系事業を実施
 - ・ 宇多川・小泉川（相馬市）の改良復旧事業
 - ・ 砂子田川（新地町）、宇多川（相馬市）、新田川（飯舘村）、武須川（南相馬市）、木戸川（楡葉町）、木戸川（川内村）富岡川（富岡町）の改良事業
 - ・ 水無川（南相馬市）、林沢（川内村）の砂防事業
- 東日本大震災の海岸災害復旧事業（再生・復興）を実施
 - ・ 細谷地区海岸の本堤工に着工

小泉川（相馬市）



細谷地区海岸（双葉町）



- 13河川14箇所での河川の維持管理工事を実施
 - ・ 新田川外（南相馬市外）などの維持管理（河道掘削、伐木）

河道掘削



天端舗装



5 令和6年度主要事業計画



公園事業の主な事業箇所

公園事業予算 29億円

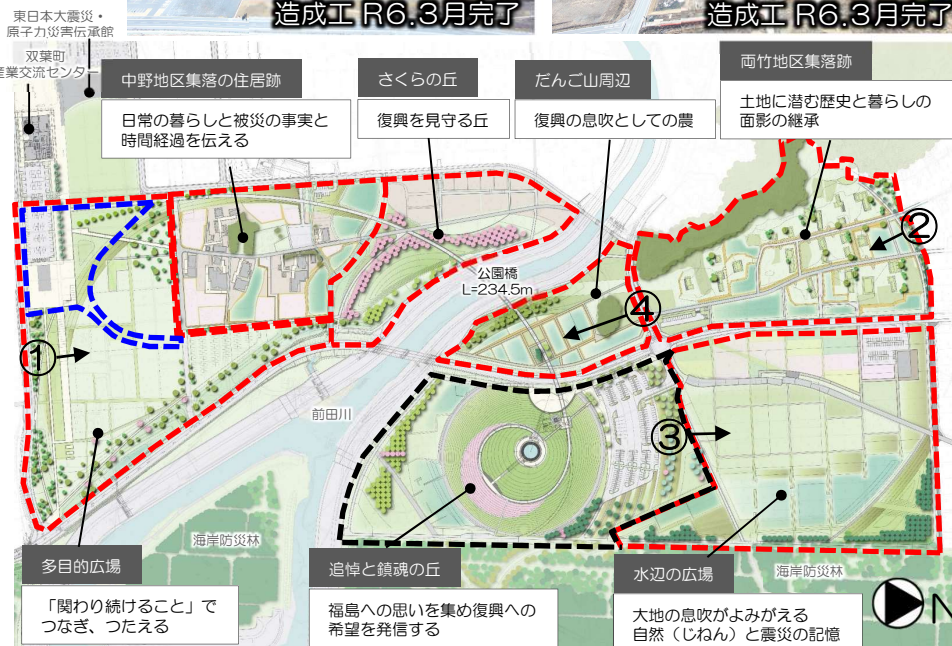
○福島県復興祈念公園（浪江町・双葉町）

【基本理念】生命（いのち）をいたみ、事実を伝え、縁（よすが）をつなぎ、息吹よみがえる

事業期間：H30～R7年度

事業概要：A=47.4ha

R6年度事業内容：
橋梁上下部工（R4～R7）、
敷地造成、植栽、
管理棟建築（R6～R7）外



--- 国整備エリア（国営追悼・祈念施設） --- 県整備エリア --- 一部供用エリア（R2.9月）



相双建設事務所では、SNSを活用して情報発信を行っています。
下記QRコードまたはアドレスからご覧ください

〇インスタグラム

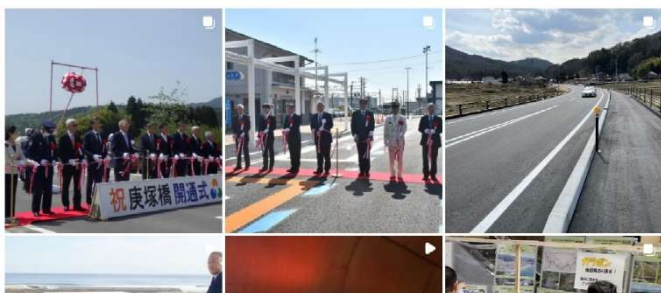
https://www.instagram.com/sousou_kensetsu/



sousou_kensetsu フォローする メッセージを送信 ...

投稿343件 フォロワー3067人 フォロー中5577人

福島県相双建設事務所
相双建設事務所【公式】インスタグラム
福島県相双地方の「復旧復興状況」や「土木・建築」の魅力、「地域振興情報」等をお届けします！
#行政機関 #福島県 #土木 #建築 #相馬 #双葉
www.facebook.com/sousoukensetsu



〇フェイスブック

<https://www.facebook.com/sousoukensetsu/>



福島県相双建設事務所
フォロワー611人・フォロー中1人

投稿 基本データ 写真 動画

自己紹介
福島県相双建設事務所のFacebookページです。
福島県相双地域の建設行政を？

- ページ・政府機関
- 福島県南相馬市原町区練町1丁目30番地
- sousou.ken@pref.fukushima.lg.jp
- pref.fukushima.lg.jp/sec/41370a

写真 すべての写真を見る

福島県相双建設事務所
4月24日 16:51 · Instagram · 公開

【東郷橋（かねづかばし）開通！】
平成27年9月の大雨被害によって通行止めとなっていた東郷橋ですが、工事が完了したため、4月22日に開通式が行われました！
開通式では、安全祈願や地元の子供たちによるくす玉オープン等の催しが行われ、開通を祝いました。
東郷橋の開通によって移動時間が短縮され、交通の便が良くなりました！
#福島県 #相双建設事務所 #相双 #そうそう #fukushima #sousou #kensetsu #insta_fukushima #insta_sousou #南相馬市 #東郷橋 #かねづかばし #開通式 #塩田沢小池線



くじけない！あきらめない！
それが相双地域の『絆』
～ 私たちは地域の皆様の安全・安心な生活のため
一丸となって復旧・復興に取り組んでまいります～



相双建設事務所
イメージキャラクター

6 事務所沿革



年	出来事
大正10年	原町に土木監督所設置 (地元が庁舎敷地100坪と建設費8,682円負担。管轄区域 相馬地方一円)
昭和5年	相馬駐在設置 (救済事業の一環として宇多川中小河川改良工事实施のため設置し、以降昭和44年3月まで存続)
昭和13年	小高駐在設置 (太田川改修工事实施のため設置)
昭和20年	松川浦駐在設置 (松川浦開発のため設置)
昭和28年	10月1日、町村合併により、管轄区域が2市2町2村となる(従来相馬郡25町村を管轄)
昭和30年	9月行政機構改革により「原町土木事務所」と改称
昭和37年	相馬港建設のため、港湾課を設置
昭和41年	原町市錦町一丁目に合同庁舎を落成し、事務所を原町市東町三丁目41から移転
昭和44年	行政機構改革により各駐在を「原町建設事務所」に統合廃止(管轄区域2市9町3村)
昭和45年	真野ダム建設のため、建設課(建設二係)に専任担当者を設置
昭和46年	「相馬港湾建設事務所」が独立設置
昭和49年	「真野ダム建設事務所」が独立設置 行政機構改革により建設課が計画課と工事課に分離
平成2年	真野ダム建設事務所が管理事務所となる
平成3年	木戸ダム建設のため、計画課に木戸ダム担当を設置
平成5年	「木戸ダム建設事務所」が独立設置
平成6年	行政機構改革により「相双建設事務所」と名称変更 企画調査担当が新設されて計画課・工事課が道路課・河川砂防課に再編され、用地課の財産管理係が課に昇格した行政課に統合
平成7年	企画調査担当が調査課に昇格
平成12年	用地調整担当が設置
平成15年	FF型行政組織の導入に伴い係が廃止され、グループ制となる
平成20年	FF型行政組織の見直しに伴い、グループ制が廃止され、課制となる
平成23年	東日本大震災による被災箇所の復旧のため、「相双地方復旧PT」が組織される
平成24年	東日本大震災による被災箇所の復旧・復興のため、復旧・復興部、用地第二課が新設される



相双建設事務所の災害復旧工事は、全国の自治法派遣職員の皆さんの協力を受けて実施しています。

相双建設事務所概要 2024

令和6年度作成 (R6.4.1 初版発行)



(編集) 福島県相双建設事務所 企画管理部 企画調査課
〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30
TEL. 0244-26-1228 FAX 0244-26-1197

(ホームページアドレス)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41370a/>

こちらからもアクセスできます→

(Facebookアドレス)

<https://www.facebook.com/sousoukensetsu/>

こちらからもアクセスできます→

(Instagramアドレス)

https://www.instagram.com/sousou_kensetsu/

こちらからもアクセスできます→

